

〇厚生労働省告示第320号

健康増進法（平成十四年法律第百三十三号）第七条第一項の規定に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（令和五年厚生労働省告示第百二十七号）の一部を次の表のように改正したので、同条第四項の規定に基づき公表する。

令和八年九月十五日

厚生労働大臣 上野賢一郎
(傍線部分は改正部分)

改 正 後		
別表第二 個人の行動と健康状態の改善に関する目標		
1 生活習慣の改善		
(1) 栄養・食生活		
目 標	指 標	目 標 値
①・② (略)	(略)	(略)
③ バランスの良い食事を摂っている者の増加	(略)	<u>70%</u> (令和14年度)
④～⑥ (略)	(略)	(略)
(2) 身体活動・運動		
目 標	指 標	目 標 値
① 日常生活における歩数の増加	(略)	<u>8,000歩</u> (令和14年度)
②・③ (略)	(略)	(略)
(3) 休養・睡眠		
目 標	指 標	目 標 値
①・② (略)	(略)	(略)
③ 週労働時間60時間以上の雇用者の減少	(略)	<u>5 %</u> (令和10年)
(4)・(5) (略)		
(6) 歯・口腔の健康		
目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② よく噛んで食べることができる者の増加	(略)	<u>90%</u> (令和14年度)
③ (略)	(略)	(略)

改 正 前		
別表第二 個人の行動と健康状態の改善に関する目標		
1 生活習慣の改善		
(1) 栄養・食生活		
目 標	指 標	目 標 値
①・② (略)	(略)	(略)
③ バランスの良い食事を摂っている者の増加	(略)	<u>50%</u> (令和14年度)
④～⑥ (略)	(略)	(略)
(2) 身体活動・運動		
目 標	指 標	目 標 値
① 日常生活における歩数の増加	(略)	<u>7,100歩</u> (令和14年度)
②・③ (略)	(略)	(略)
(3) 休養・睡眠		
目 標	指 標	目 標 値
①・② (略)	(略)	(略)
③ 週労働時間60時間以上の雇用者の減少	(略)	<u>5 %</u> (令和7年)
(4)・(5) (略)		
(6) 歯・口腔の健康		
目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② よく噛んで食べることができる者の増加	(略)	<u>80%</u> (令和14年度)
③ (略)	(略)	(略)

2 生活習慣病（NCDs）の発症予防・重症化予防

- (1) (略)
- (2) 循環器病

目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② 高血圧の改善	(略)	<u>122mmHg</u> (令和14年度)
③ 脂質（LDLコレステロール）高値の者の減少	(略)	<u>6.5%</u> (令和14年度)
④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	(略)	<u>1,100万人</u> (令和11年度)
⑤ 特定健康診査の実施率の向上	(略)	<u>70%</u> (令和11年度)
⑥ 特定保健指導の実施率の向上	(略)	<u>45%</u> (令和11年度)

(3) 糖尿病

目 標	指 標	目 標 値
① 糖尿病の合併症（糖尿病腎症）の減少	(略)	<u>12,000人</u> (令和14年)
②～④ (略)	(略)	(略)
⑤ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少（再掲）	(略)	<u>1,100万人</u> (令和11年度)
⑥ 特定健康診査の実施率の向上（再掲）	(略)	<u>70%</u> (令和11年度)
⑦ 特定保健指導の実施率の向上（再掲）	(略)	<u>45%</u> (令和11年度)

(4) (略)

3 (略)

2 生活習慣病（NCDs）の発症予防・重症化予防

- (1) (略)
- (2) 循環器病

目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② 高血圧の改善	(略)	<u>ベースライン値から5mmHgの低下</u> (令和14年度)
③ 脂質（LDLコレステロール）高値の者の減少	(略)	<u>ベースライン値から25%の減少</u> (令和14年度)
④ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	(略)	<u>令和6年度から開始する第4期医療費適正化計画（以下「第4期医療費適正化計画」という。）に合わせて設定</u>
⑤ 特定健康診査の実施率の向上	(略)	<u>第4期医療費適正化計画に合わせて設定</u>
⑥ 特定保健指導の実施率の向上	(略)	<u>第4期医療費適正化計画に合わせて設定</u>

(3) 糖尿病

目 標	指 標	目 標 値
① 糖尿病の合併症（糖尿病腎症）の減少	(略)	<u>12,000人</u> (令和14年度)
②～④ (略)	(略)	(略)
⑤ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少（再掲）	(略)	<u>第4期医療費適正化計画に合わせて設定</u>
⑥ 特定健康診査の実施率の向上（再掲）	(略)	<u>第4期医療費適正化計画に合わせて設定</u>
⑦ 特定保健指導の実施率の向上（再掲）	(略)	<u>第4期医療費適正化計画に合わせて設定</u>

(4) (略)

3 (略)

別表第三 社会環境の質の向上に関する目標

1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② 社会活動を行っている者の増加	(略)	90% (令和14年度)
③ (略)	(略)	(略)
④ メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加	(略)	80% (令和 9 年)
⑤ (略)	(略)	(略)

2 自然に健康になれる環境づくり

目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加	(略)	200市町村 (令和12年度)
③ (略)	(略)	(略)

3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② 健康経営の推進	(略)	15万社 (令和 7 年度)
③ (略)	(略)	(略)
④ 必要な産業保健サービスを提供している事業場の増加	(略)	80% (令和 9 年)

別表第四 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標

- (1) (略)
(2) 高齢者

目 標	指 標	目 標 値
①・② (略)	(略)	(略)
③ 社会活動を行っている高齢者の増加（社会活動を行っている者の増加の一部を再掲）	(略)	80% (令和14年度)

- (3) (略)

別表第三 社会環境の質の向上に関する目標

1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② 社会活動を行っている者の増加	(略)	ベースライン値から 5 % の 増加 (令和14年度)
③ (略)	(略)	(略)
④ メンタルヘルス対策に取り組む事業場の増加	(略)	80% (令和 9 年度)
⑤ (略)	(略)	(略)

2 自然に健康になれる環境づくり

目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加	(略)	100市町村 (令和 7 年度)
③ (略)	(略)	(略)

3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

目 標	指 標	目 標 値
① (略)	(略)	(略)
② 健康経営の推進	(略)	10万社 (令和 7 年度)
③ (略)	(略)	(略)
④ 必要な産業保健サービスを提供している事業場の増加	(略)	80% (令和 9 年度)

別表第四 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標

- (1) (略)
(2) 高齢者

目 標	指 標	目 標 値
①・② (略)	(略)	(略)
③ 社会活動を行っている高齢者の増加（社会活動を行っている者の増加の一部を再掲）	(略)	ベースライン値から10%の 増加 (令和14年度)

- (3) (略)